

No.	H	R	事業名	活動	結果	1次成果	2次成果	3次成果
1	●	●	私立児童福祉施設整備助成事業(施設の新設・増改築、遊休物件活用整備、都市公園敷地内整備)	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人等に対し保育所等の新設に係る補助金を交付する 社会福祉法人等に対し保育所等の改修に係る補助金を交付する 社会福祉法人等に対し遊休物件を活用した小規模保育所等の整備に係る補助金を交付する 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人等が保育所等を建設する 社会福祉法人等が保育所等の改修を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人等が建設した保育所等に児童が入所する 社会福祉法人等が改修した保育所等に児童が入所する 	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童が解消される 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所や児童館等において子どもの受け入れ態勢が改善される
2	●	●	待機児童解消強化事業(定員弾力化補助金)	<ul style="list-style-type: none"> 前年度以上に多くの児童を受け入れた保育所へ備品購入費や研修費の一部等に対し補助金を交付する 幼稚園教諭の資格を有する者が保育士資格を取得するために要した経費に対し補助金を交付する 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所が定員以上に児童の受け入れを実施する 認定こども園における保育士資格を有する者が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> 入所児童数が増加する 認定こども園による保育の必要な児童の定員が増加する 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士不足が改善される 	
3	●	●	保育士確保対策事業(生活支援援助、質の向上支援、宿舎借上げ支援、処遇改善支援)	<ul style="list-style-type: none"> 対象の保育士について、奨学金返還費用の一部に対して補助金を交付する 対象の保育士の宿舎借上げ費用に対して補助金を交付する 対象の保育士の処遇改善費用に対して補助金を交付する 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の生活上の経済的負担が軽減される 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士になりたい人が増える 保育士が給与等の経済的理由から離職することの防止につながる 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士不足が改善される 	
				<ul style="list-style-type: none"> 働くにあたっての事前研修を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 研修に保育士が参加する 	<ul style="list-style-type: none"> 働く不安や心配が解消され、離職の防止につながる 		
4	●	●	特別保育事業(延長保育実施施設の拡充)	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育を実施する私立保育所等に補助金を交付する 	<ul style="list-style-type: none"> 私立保育所等が延長保育を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育利用児童が増加する 		
5	●	●	児童館管理運営事業(児童厚生員の適正配置)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に対し、職員配置の適正化に必要な経費を支出する 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が、職員配置の適正化に向けて職員の雇用等を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 児童センター、児童館の受け入れ環境が整う 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後の児童の居場所が確保される 	
6	●	●	児童館整備事業((仮称)見前第二児童センター整備事業)	<ul style="list-style-type: none"> 見前小学校等に児童センターを整備する 	<ul style="list-style-type: none"> 見前小学校等に通う児童のうち、放課後の居場所が必要な児童が児童センターを利用する 			
7	●	●	児童福祉施設環境改善事業(公立施設エアコン設置、私立施設エアコン設置補助)	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所及び児童センター等にエアコンを設置する 私立保育所及び放課後児童クラブ等に対しエアコン設置費用の一部を助成する 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季における保育所等の室内温度環境が改善される 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等を利用する子どもの熱中症になる危険性が低くなる 		
8	●	●	児童福祉施設環境整備事業(公立施設トイレの洋式化)	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所及び児童センターのトイレを洋式化する 	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等を利用する子どものトイレ環境が改善される 			
9	●	●	子ども・子育て支援事業計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て会議を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 市の子ども・子育て支援の取組に対して、委員から意見・提言が出される 	<ul style="list-style-type: none"> 委員の意見・提言が、市の子ども・子育て支援事業の改善等に活かされる 	<ul style="list-style-type: none"> 市の子ども・子育て支援事業が委員の意見が活かされた計画どおりに進む 	
10	●	●	小中学校等環境改善事業(公立施設エアコン設置)	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等の普通教室や保健室等へエアコンを設置する 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季における普通教室や保健室等の温度環境が改善される 	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症等の体調不良を訴える児童生徒が減少し、あわせて適切な処置を受けることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの病気や怪我への対応に関する不安が軽減される 	<ul style="list-style-type: none"> 育児や子育てに関する不安が解消され、「子育てをつらいと感じている」親が減少する
11	●	●	小中学校等環境整備事業(公立施設トイレの洋式化)	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校等のトイレを洋式化する 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等で過ごす児童生徒のトイレ環境が改善される 			
12	●	●	小児救急輪番制病院事業	<ul style="list-style-type: none"> 小児重症患者を受け入れる小児救急輪番制病院等に対し、運営費の補助を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が小児医療を安定的・継続的に提供する 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもがいつ病気になっても安心して診療を受けられる 		
13	●	●	夜間急患診療所管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 夜間急患診療所を設置・運営し、年中無休で、午後7時から11時30分まで診療を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 年中無休の夜間の救急医療体制(内科・小児科)が確保される 			
14	●	●	病児・病後児保育事業(施設の新設)	<ul style="list-style-type: none"> 専用スペースで病児保育を行う医療機関に対し、施設改修等の一部を助成し、運営を委託する 	<ul style="list-style-type: none"> 委託された医療機関が病児保育を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等が委託された医療機関の病児保育を利用する 		
15	●	●	予防接種事業(幼児、小・中学生インフルエンザ予防接種補助事業)	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ予防接種を実施した医療機関に対し、経費の一部を補助する 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の費用負担が軽減され、予防接種率が向上する 	<ul style="list-style-type: none"> 子どものインフルエンザの重症化及び感染拡大が防止される 		
16	●	●	母子保健事業(新生児聴覚検査事業)	<ul style="list-style-type: none"> 新生児聴覚検査を受けた児の保護者に対して、費用の一部を助成する 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の費用負担が軽減され、検査を受ける児が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 先天性の聴覚障害が早期に発見され早期に療養を開始することができる 		
17	●	●	医療給付事業(妊産婦、乳幼児、小学生、中学生)	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・乳幼児・小学生・中学生の医療費を助成する 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・乳幼児・小学生・中学生の医療費の負担が軽減される 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦・乳幼児・小学生・中学生が安心して医療を受けることができる 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する経済的不安が軽減される 	
18	●	●	就学援助事業(小学校)(学用品費の入学前支給)	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に困難な状況の児童の保護者に対して、小学校に入学する際に必要な費用の支給を、入学準備の時期に行う 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に困難な状況の児童の保護者が、小学校に入学する際に必要な学用品等を購入する 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に困難な状況の児童の保護者が、安心して入学準備をすることができる 		
19	●	●	就学援助事業(中学校)(学用品費の入学前支給、クラブ活動費支給)	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に困難な状況の生徒の保護者に対して、中学校に入学する際に必要な費用の支給を入学準備の時期に行い、入学後はクラブ活動費の支給を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に困難な状況の生徒の保護者が、中学校に入学する際に必要な学用品等やクラブ活動に必要な用具等を購入する 	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に困難な状況の生徒の保護者が、安心して学用品等の入学準備や入学後のクラブ活動に必要な用具等を用意することができる 		
20	●	●	子ども家庭総合支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援センターを運営するとともに、児童虐待対応に係る関係機関との連携体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> 児童家庭相談に対し適切な対応がとられる 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待が未然に防止され、又は早期に発見される 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待が減少する 	
21	●	●	子育て世代包括支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や子育て家庭の相談を窓口や電話等で実施する 支援が必要なハイリスク妊産婦に対し家庭訪問を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦等が子育て支援に関する情報提供を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦等が、必要な子育て支援事業を利用することができる 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦等の心身の健康状態や新生児、幼児の養育環境が改善される 	
22	●	●	母子保健事業(乳児家庭全戸訪問等事業)	<ul style="list-style-type: none"> 保健師、助産師、在宅訪問員が、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問する 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児のいる家庭の養育環境等が把握される 	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な妊産婦・乳幼児のいる家庭が、適切な支援を受けることができる 		
23	●	●	養育支援訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 支援の対象とされた家庭について、具体的な支援プランを作成し、ヘルパー派遣による訪問支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 支援の対象とされた家庭が、家庭環境改善に向けた家事支援を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 支援の対象とされた家庭の衛生状況や子どもの食事環境が改善される 		

